

◆金町駅のバス停に椅子を多めに設置してほしい 令和7年7月～9月受付

【ご意見】

金町駅北口のバス停でいつも悩んでいます。

大場川水門行きの乗車する人が多いわりに椅子がふたつしかありません。皆さんとよく話をするのですが、もう少し多くしていただけないでしょうか。

私も腰を骨折しているので、立っているのがとても辛くて不自由をしています。何とか早く解決していただきたく、よろしく願いいたします。

【回答】

ご要望のバス停は、バス停上屋や乗降口との関係、混雑時の待機列や歩行者動線との関係で、今以上にベンチを増やすことが難しい可能性がございます。

しかしながら、お客様をはじめとするバス利用者の皆様が、なかなかベンチを使用できず不自由な思いをされ、心身ともにお辛い状況があることは重々承知しておりますので、バス停を管理する京成バス株式会社には、貴重なご意見としてお伝えさせていただきます。

区としましては、今後もバス運行事業者との連携を密にし、区内を移動するあらゆる方にとって利用しやすい公共交通網を目指し取組を進めてまいりますので、今後とも区のバス交通へのご理解を賜りますようお願い申し上げます。

【担当】 交通政策課

◆テニスコートに冷水器を設置してほしい 令和7年7月～9月受付

【ご意見】

昨今の猛暑でも楽しくテニスをさせていただいています。

水筒で水分は持ってきますが足りないこともあります。

冷水器を設置していただけたら有難いのですが、よろしくお願いします。

【回答】

この度は貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。

現在、テニスコートに冷水器を設置する予定はございませんが、いただいたご要望につきましては、今後の施設運営において参考にさせていただきます。

本区の屋外体育施設のご利用にあたりましては、施設利用時に暑さ指数値(WBGT)が28以上になった場合、キャンセル料を徴収せずに利用を中止していただくなど、熱中症対策を行っているところではございますが、夏季に屋外施設をご利用いただく際は熱中症を発症する危険性が高まることから、十分な対策を講じた上でご利用いただきますよう、お願いいたします。

今後とも、熱中症対策を含め、本区の体育施設を安全安心にご利用いただけるよう努めてまいりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

【担当】生涯スポーツ課

◆夏の時期、小学校通学の暑さ対策をしてほしい 令和7年7月～9月受付

【ご意見】

私は葛飾区で生まれ育ち、一度区外には出ましたが、子育ては葛飾区でしたいと思って戻り、今は区の政策の助けもあり子育てを頑張っています。

区長の子育て世代に対する政策、またそれを実行される行動力には本当に素晴らしく、有難いと思っております。

これからも葛飾区、子育て世代からお年寄り世代まで明るく楽しく過ごせる葛飾区にしていきたいです。

さて、ここ数年梅雨がなくなり6月には暑さが厳しい日々が多くなっています。

私は小学生、幼稚園の子供がいます。

小学生が帰りに顔を真っ赤にして帰って来ています。

朝はネッククーラなどをつけてますが、帰りにはぬるくつける意味がありません。

暑い道中を重いランドセルを背負って、アスファルトの上を歩くなんで、小学生くらいですよ。

大人でさえ暑くて自転車で颯爽と走り抜けてます。

日傘を許されている学校はまだいいなあ…と思います。

朝も暑いですが、帰りの暑さの対策が温暖化のこれからは必要ではないかと思います。

区長さんはどう思われますか？

【回答】

教育委員会といたしましても、暑さ対策は重要であると考えております。

そのため、水筒の持参や、ネッククーラー、日傘を使用することを制約しておりません。また、ランドセルに入れる教科書等についても学校に置いていくことも認めております。

子どもたちの実態を踏まえ、学校が暑さ対策を行っております。具体的な対応につきましては、学校へご相談くださいますようお願いいたします。

【担当】 教育指導課

◆給食の量を見直してほしい 令和7年7月～9月受付

【ご意見】

子どもたちが日々の学校生活を健やかに送り、学習に集中するためには、十分な栄養摂取が不可欠であると存じます。しかしながら、一部の保護者や子どもたちから、給食の量が不足しているとの声が聞かれることがございます。成長期にある子どもたちにとって、給食は日中のエネルギー源として非常に重要な役割を担っています。量が少ないと感じる子どもがいる現状は、子どもたちの健全な成長に影響を及ぼすのではないかと懸念しております。

つきましては、下記についてご検討いただけないでしょうか。

・給食量の見直し

成長期の子どもたちに必要な栄養量やエネルギー量を考慮し、給食の適正量について改めてご検討いただきたく存じます。物価高の情勢もあり、負担額の問題もあると思いますので、財源は給食費としての徴収で仕方ないとも考えております。

・子どもの意見の聴取

子どもたち自身が給食の量についてどのように感じているか、アンケート調査などを通じて実情を把握する機会を設けていただけると幸いです。

子どもたちが毎日笑顔で学校に通い、心身ともに健やかに成長できる環境は、私たち保護者のみならず、区全体にとっても重要な願いでございます。この件につきまして、区長様のご理解とご配慮を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

【回答】

学校給食における提供量については、文部科学省が定めた基準に沿って策定した「葛飾区 学校給食摂取基準」「葛飾区 学校給食の標準食品構成」に基づき、子どもたちに必要な栄養量やエネルギー量を考慮し、学年ごとに適切な量を設定しています。この基準は、子どもたちの成長や健康を支えるために重要なものであり、学校給食の提供にあたっては、これを遵守することとしています。

体格差等によって満腹度の感じ方に多少の差があることは考えられますが、現状としては、子どもたちの成長に必要な量を提供できているものと考えております。

なお、昨今の物価高騰への対応として、令和7年6月から、学年ごとに異なりますが従来と比較して給食費を月額1,000円前後増額いたしました。提供量については大きく変わることはありませんが、より質の高い給食を提供できるものと考えております。

また、子どもの意見の聴取についてですが、本区では全区立小・中学校に学校栄養士を配置しており、給食喫食時の教室巡回等において、子どもたちからの意見を日々聴取しております。

前述のとおり、給食の量については、必要な栄養量やエネルギー量を満たしているため見直しを行う予定はございませんが、子どもたちからの意見に対しては日々耳を傾け、より満足度の高い給食を提供していきたいと考えております。

子どもたちが心身ともに健やかに成長できるよう、本区としても最大限努力してま

います。ご不明な点やご意見がございましたら、お気軽にお知らせください。

【担当】 学務課

◆投票者と本人の確認がおろそかです 令和7年7月～9月受付

【ご意見】

投票所において投票者と本人の確認がおろそかです。
他人が投票券を持ってきても投票できる。おかしいです。
公的証明を確認すべき。
銀行では本人かどうか干支を聞いています。本人は必ず知っています。

【回答】

この度は投票所運営につきまして、貴重なご意見をお寄せいただきありがとうございました。

投票用紙交付にかかるご本人確認につきましては、選挙人名簿に登録された住所に送付している「選挙のお知らせ」の持参とお名前の確認をもって行っているところです。

ご本人であるか疑義のある場合や「選挙のお知らせ」の紛失やお忘れになった場合には、更に詳細な聴聞を行うことでご本人確認を行っております。また、万が一他人になりすまして投票した場合には、罰金または拘禁刑に処せられることとなります。いただいたご意見につきましては、今後の投票所運営にかかるご意見として参考にさせていただきます。

引き続き公明かつ適正な選挙執行に努めてまいりますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

【担当】選挙管理委員会事務局

◆市川市民は葛飾区の図書館を利用できるのに、葛飾区民は市川市の図書館を利用できない 令和7年7月～9月受付

【ご意見】

先日、市川市の図書館を利用した際、葛飾区民は貸出利用が認められていないことを知りました。一方で、市川市民は葛飾区の図書館で本を借りることができることとなっています。

このような一方通行の利用規定は、公平性の観点から問題があるのではないのでしょうか。図書館は近隣自治体間での相互利用が望ましいと考えます。（江戸川区と市川市は相互に貸出可能です）については、葛飾区として市川市へ公平な利用の実現を要請していただくようお願いいたします。また、もし市川市が引き続き葛飾区民の貸出を認めない場合は、同様に市川市民の葛飾区立図書館の貸出を認めないなど、公平性が保たれる措置を講じていただきたく存じます。

【回答】

各自治体では、図書館を利用できる方の要件を、「在住・在勤・在学の方」を基本に「近隣・隣接の自治体にお住まいの方」と定めている場合が多く、「近隣・隣接の自治体にお住まいの方」の範囲につきましても、図書館法等の法令に定めがあるものではなく、各自治体の判断に基づいて定めております。

ご意見にありました市川市につきましても、様々な経過の中で「隣接する船橋市、松戸市、浦安市、鎌ヶ谷市、江戸川区に限って相互利用を認める」という現在の判断に至っており、現時点でこの取扱いを変える予定はないとの回答を得ております。

一方、本区では、江東5区と呼ばれる墨田区、江東区、足立区及び江戸川区並びに近隣市である市川市、三郷市、松戸市及び八潮市にお住まいの方を、「近隣・隣接の自治体にお住まいの方」として定めておりますが、サービス提供を継続していくという観点から、本区におきましても現時点でこの取扱いを変える予定はございません。

このように、「在住・在勤・在学の方」以外の「図書館を利用できる方」の範囲につきましても、各自治体の判断に委ねられているものであり、その結果として相互利用に至らない場合があることをご理解いただきたいと存じます。

【担当】 中央図書館

◆葛飾区役所内食堂のメニューの価格改定について 令和7年7月～9月受付

【ご意見】

区役所1階の食堂を利用しています。

米の高騰や商品全般の物価高の影響で値上がりしました。

状況は理解できますが、区から補助金は出ているのでしょうか？

お昼時に利用すると、年配の方々も結構いらっしゃいます。

年金生活者にとっては多く利用できないとの声も聞こえてきます。

地産地消は良い事ですが、価格の面で何か方法はないのでしょうか？

【回答】

食堂は民間事業者と区との間で協定を締結して運営を行っております。

令和7年7月1日からの価格改定につきましては、食堂運営事業者から、原材料の高騰及び従業員の賃金引上げに伴い、食堂メニューの価格改定について要請があったものです。

これを受け、昨今の物価高騰や東京都最低賃金の引上げ等、様々な厳しい社会情勢が続いていることから、運営事業者が申し立てる価格改定はやむを得ないと判断しました。

なお、食堂運営事業に対して、区からの補助金の支出はなく、食堂運営事業者自らが採算を確保しています。

いただいたご意見は食堂運営事業者に伝えるとともに、今後とも食堂の円滑な運営に努めてまいります。ご理解いただきますようどうぞよろしくお願いいたします。

【担当】 人事課

◆お花茶屋地下駐輪場について 令和7年7月～9月受付

【質問】

- 1 お花茶屋地下駐輪場のヘルプマーク駐輪場を平場にしてほしい。
同駐輪場で自転車を平場に置こうとしたところ、スタッフから「柵のところに入れてほしい。」と言われました。自分は足が悪いので、区切られたところに入れると出し入れするのが難しくなることを説明したのですが、理解していただけませんでした。足が悪いと出し入れが不便なので、ヘルプマーク駐輪場を平場にしてほしいです。
- 2 また、以前は回数券が利用できたのですが、1回券と定期券のみになってしまった理由が知りたいです。
購入方法がウェブか郵送のみというのも不便なので、窓口で買えると助かります。

【回答】

- 1 ヘルプマーク駐輪場について、まず、ご不快な思いをさせてしまったことについてお詫び申し上げます。ご要望いただきました駐輪場を平場にできるかどうかにつきましては、実施可能かどうか、現場とも調整しております。また、併せて身体的なご事情をお持ちの方に対しては、臨機応変に対応するように現場作業員へも注意喚起を行いました。
- 2 回数券につきましては、令和7年4月から定期利用システムが変わりました。それに伴いまして、ゲートシステムの入れ替えが必要になり、新しいゲートシステムを導入いたしました。その結果といたしまして、回数券に対応するゲートシステムでなくなったため、回数券のご利用ができなくなりました。購入方法について、ウェブか郵送のみとなり、初回購入時にご不便をお掛けしますが、次回更新時は窓口に行かずに更新ができるという利点があり、他の利用者様からも好評をいただいております。何卒、ご理解いただければと存じます。

【その後の対応】

お花茶屋地下自転車駐車場のヘルプマーク駐輪場は、現在、2台分を平場として運用しております。また、身体的なご事情がおありの方が自転車を駐輪なさる際のお手伝い等を現場係員が行っております。今後とも、ご利用者様に寄り添い、皆様が安全・安心にご利用いただけますよう努めてまいりますので、引き続きご協力お願いいたします。

【担当】 交通政策課

◆カナマチぷらっとのパーソナルスペースについて 令和7年7月～9月受付

【質問】

夕刻が近くなると透明ガラス越しの西陽があたり、特にNo.4・5・9・10の席は日没までの間、座っているととてもまぶしく夏は暑いです。ぜひブラインド設置などの対策をお願いします。

また、パーソナルスペースなので5席ごとの向きは、中心向きでなく外向き、せめて正面向きにしていただけたら一層幼児に集中できるように思います。

【回答】

ご指摘いただいたパーソナルスペースは北向きに位置しており、設計段階では日射の影響が少なく、景色が一望できる開放的な空間での利用を想定しておりましたため、ブラインド等の遮光設備を設置しておりませんでした。

しかしながら、季節や時刻によっては西日が差し込みまぶしさを感じられる状況があることが分かりましたため、今後、アンケート等で様々な利用者のお声をお聞きしながら必要に応じて遮光設備の設置を含めた対策を検討してまいります。

また、パーソナルスペースの椅子の向きにつきましても、レイアウト変更が可能な広さであるかを検証のうえ、対応を検討してまいります。

【その後の対応】

9月に利用者の皆様を対象にアンケートを実施し、244名の方からご回答いただきました。

アンケートの結果「まぶしいと感じない」とのご意見が多数を占めたほか、「景色を楽しみたい」、「現在のレイアウトは開放感があって良い」などの意見が寄せられました。これらを踏まえ、パーソナルスペースにつきましても、現行の配置を継続することといたしました。

今後も皆様のご意見をお伺いしながら、より快適に利用できる施設となるよう努めてまいります。

【担当】 政策企画課

◆出張所の駅中への移転について 令和7年7月～9月受付

【ご意見】

私が居住しておりますのは東新小岩です。

主張所が駅中に越したばかりに余計なお金がかかります。

自転車を無料で置く場所がない。雨が降ったりしたらバス代が必要（パスをいただけない境目にあります）と、もう少し老人に、新小岩周辺に住まう、目を向けて考えてください。バスも時間的に一時にかたまっています。

【回答】

お問い合わせいただいた新小岩区民事務所ご利用時の駐輪場についてお答えします。

JR新小岩南口ビルへの移転に伴い、駐輪場につきましては、株式会社ジェイアール東日本都市開発が設置している Parking in 新小岩駅西駐輪場（2時間まで無料）または区営の新小岩駅南口自転車駐車場（1回150円、ただし、えきにこわ利用者は当日に限り無料※一時利用券に検印が必要）をご利用いただいております。

お住まいの場所からは少し遠くなりご不便をおかけしますが、ご理解くださいますようお願いいたします。

なお、新小岩北区民事務所（葛飾区東新小岩6-21-1）があった場所には、新小岩北区民サービススポットを開設し、区の手続きに関するご不明点などのご相談や、マイナンバーカードをお持ちの方であればマルチコピー機（証明書自動交付機）を利用しての証明書の取得ができるようになっております。また、マイナンバーカードで利用者証明用電子証明書をご利用いただくことにより、コンビニエンスストアに設置のマルチコピー機でも証明書の交付ができるようになっております。

【担当】 戸籍住民課

◆お花茶屋図書館の一時閉館について 令和7年7月～9月受付

【質問】

いつも葛飾区立図書館を利用させていただいており、読書が日々の楽しみとなっております。いつもありがとうございます。

夏からお花茶屋図書館が一時閉館となり、とても残念に思っております。設備のためと聞いて納得し、再度、開館となる来年を楽しみにしておりますが、返却口も閉鎖され、とても不便に思います。自転車で亀有図書館まで行くのは正直しんどいです。

ご提案なのですが、隣接する学び交流館に、仮の返却BOXを設置するのはいかがでしょうか。受付の方にお仕事が増えてしまいますが、交流館の開館時間内のみ返却OKとすれば、防犯にもなると思います。ご検討よろしくお願いします。

【回答】

日頃より、葛飾区立図書館をご利用いただきありがとうございます。

お花茶屋図書館の改修工事期間中は、お花茶屋駅に近い位置にあります「宝町憩い交流館（葛飾区宝町二丁目38番19号）」に、予約資料の貸出、図書資料等の返却・検索及び予約ができる臨時窓口と24時間図書資料の返却ができる図書返却ポスト（ブックポスト）を設置しております。

改修工事期間中はご不便をおかけいたしますが、お花茶屋図書館臨時窓口・図書返却ポスト及び亀有図書館など、近隣の図書館をご利用くださいますようお願いいたします。

【担当】 中央図書館